

羽村市自然休暇村が利用できます

羽村市自然休暇村清里およびハヶ岳少年自然の家は、豊かな自然に恵まれた山梨県の清里高原にあり、天体観測室や体育館などを備えた体験型大型宿泊施設です。家族やグループでご利用ください。
パンフレットは青梅市役所、各市民センターで配布しています。
宿泊料金（１か月前からの予約・１泊１人あたり・食料料金別）

区分	一般客室 (清里)	団体棟（一般利用可） (ハヶ岳少年自然の家)		別荘
		8畳	15畳	
大人 (1室2人以上)	3,600円	2,900円	2,500円	1棟 15,000円 (自炊可)
大人 (1室1人)	5,400円	4,350円	3,750円	
子ども	2,300円	1,900円	1,600円	

食料料金 一般（朝・夕２食） 大人3,500円、子ども2,570円
申し込み・問い合わせ 電話☎0551-48-4017で羽村市自然休暇村（山梨県北杜市高根町清里3545-3877）へ
※青梅市民であることを申し出てください。
※予約受付は、3か月前から開始します。利用日の1か月前から前日までの予約の場合は、羽村市民と同一の料金で利用できます。
※1か月前以前の予約は、大人2,000円増し、子ども1,500円増し、別荘10,000円増しです。
※空室状況は、電話またはホームページ🌐<http://hamura-kyukason.jp/> 参照

12月1日～7日 TOKYO交通安全キャンペーン やさしさが 走るこの街 この道路

年末期における交通事故防止の徹底を図るため、12月1日～7日に「TOKYO交通安全キャンペーン」が実施されます。
交通ルールの順守と正しい交通マナーを心がけ、交通事故防止にご協力ください。

運動の重点

- ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
▷通り慣れた道路でも、横断歩道を渡るなど交通ルールを守りましょう。青信号でも左右の安全を確認してから横断しましょう。
▷高齢運転者は、視力や聴力、反応速度等の身体機能の変化を自覚し、無理をせず、安全運転に努めましょう。
- ②自転車の交通事故防止
▷自転車に乗る時は、ルールとマナーを守り、携帯電話の使用や傘差し運転など、危険・迷惑な走行は絶対にやめましょう。
- ③二輪車の交通事故防止
▷二輪車の性能や自己の運転技能を過信

することなく、カーブの手前では十分に速度を落とすなど、安全運転を心がけましょう。

④飲酒運転の根絶

▷飲酒運転は、悪質な犯罪です。「飲んだら乗らない・乗るなら飲まない」を絶対に守りましょう。

⑤違法駐車対策の推進

▷違法駐車は、渋滞や交通事故を引き起こす原因になります。絶対にやめましょう。

問い合わせ 青梅

警察署☎22-0110、市民安全課市民安全係



明るい選挙啓発ポスター展

市選挙管理委員会では、市内の小・中学校、高校の児童・生徒の皆さんを対象に、明るい選挙を推進するための啓発ポスターコンクールを毎年実施しています。今年の5～9月に募集したところ、小学校6校から56点、中学校5校から142点の応募がありました。
厳正な審査を行い、小学生3点、中学生6点の計9点を青梅市入選作品として決定し、東京都審査へ推薦

しました。東京都審査では、都内全域の選挙管理委員会から推薦された作品（応募総数2万471点）の中から優秀作品35点、入選8点が決定しました。また、二小、今井小には、協力校として感謝状が贈呈されます。
青梅市審査で入選した9作品を、市役所で展示します。お誘い合わせのうえ、ぜひお出かけください。
日時 12月11日（火）～18日（火） 午前8時30分～午後5時
会場 市役所1階ロビー
問い合わせ 市選挙管理委員会



12月・1月は 政治家の寄附禁止PR強化期間です

贈らない！求めない！
受け取らない！

年末年始は、お歳暮や年賀など、贈り物が多くなる季節ですが、政治家や候補者が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状を出すこともできません。

また、有権者が政治家や候補者に寄附を求めることや、お祭りなどでの供応も禁止されています。
東京都選挙管理委員会では、法律で禁止されている寄附について、より一層の周知を図るため、各市区町村選挙管理委員会と協力して、12月、1月の2か月間を「政治家の寄附禁止PR強化期間」としています。

るい選挙推進協議会では、ポスターの掲示やパンフレットの配布などを行います。
問い合わせ 市選挙管理委員会



青梅市選挙啓発のゆるキャラ選抜選挙

おうめいすいくんが当選しました

10月22日～11月4日に開催した「青梅市選挙啓発のゆるキャラ選抜選挙」では、たくさんの投票をいただき、ありがとうございます。

当選者は、987票を獲得した「おうめいすいくん」です。「おうめいすいくん」は、



候補者名	得票数
おうめいすいくん	987票
カヌーめいすいくん	611票
ぼおとちゃん	545票

※投票総数2,187票
※無効票44票
※各投票所の投票数等、詳細は、市ホームページをご覧ください。

冬休み子ども消費者教室 オリジナル貯金箱と大事なお金の使い方

オリジナルの貯金箱を作ります。
お正月を前に親子でお金の大切さを考えましょう。
日時 12月26日（水） 午後1時30分～3時30分
会場 市役所2階202会議室
講師 金融広報アドバイザー 土生恵子氏
対象 小学1～3年生と保護者
※1～3年生を対象としますが、4～6年生も参加できます。

定員 先着20人（予約制）
費用無料
持ち物 筆記用具、カラーペン
申し込み 3日から電話で市民安全課市民相談係へ
📞



第70回人権週間 12月4日～10日

みんなで築こう 人権の世紀
く考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心く

問い合わせ 市民安全課市民相談係

国際連合は、昭和23（1948）年の第3回総会で「世界人権宣言」が採択されたことを記念し、採択日の12月10日を「人権デー」と定めるとともに、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう加盟国へ呼びかけています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めています。

人権パネル展
日程 12月3日（月）～7日（金）
会場 市役所1階ロビー
内容 人権の花運動の写真、小学生人権メッセ、中学生人権作文コンテスト応募作品等の展示

イベント

る偏見や差別をなくそう



人権イメージキャラクター
人KENまもるくん・人KENあゆみちゃん

今年度啓発活動強調事項

- ▽女性の人権を守ろう
- ▽子どもの人権を守ろう
- ▽高齢者の人権を守ろう
- ▽障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ▽部落差別等の同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ▽ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ▽性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ▽性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- ▽人身取引をなくそう
- ▽東日本大震災に起因する

内容 日常生活でお困りのことなどについて人権擁護委員が相談に応じます。

※定例相談は毎月第3火曜日に実施（12月は18日）

直接会場へ

日時 12月4日（火）午後1時30分～4時

会場 市役所3階301・302相談室